

[学術論文]

現代の〈公共哲学〉とヘーゲル（1）

——市民団体・協会組織・公共性——

“The Public Philosophy” of the Present Time and Hegel(1)

福 吉 勝 男

Masao FUKUYOSHI

Studies in Humanities and Cultures

No. 7

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 7号

2007年6月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY

NAGOYA JAPAN

JUNE 2007

[学術論文]

現代の〈公共哲学〉とヘーゲル（1）

——市民団体・協会組織・公共性——

福吉勝男

目次

1. 現代の〈公共哲学〉におけるヘーゲル理解
2. 市民社会論と公共哲学 (以上、本号)
3. ヘーゲルの市民社会論 (以下、次号)
4. ヘーゲルと現代への展望

要旨 佐々木・金編『公共哲学』（東京大学出版会、全20巻）におけるヘーゲル理解（国家主義哲学と市民社会論）の検討後、「市民社会と公共哲学」の代表者（トクヴィル、アーレント、ハバーマス、パットナム）との関係上にヘーゲルを位置づける。

キーワード：市民団体、社会関係資本（社会市民力）、市民的公共圏、独立・自治集団、公共性

2001年に刊行がはじまった佐々木毅／金泰昌編『公共哲学』（東京大学出版会）の第Ⅰ期全10巻に続いて、第Ⅱ期全5巻および第Ⅲ期全5巻が2006年7月に完結した。そしてこのシリーズの他にも関係者の編集による、あるいは単著での公共哲学叢書が次々と公開されてきている。論及されている対象・分野は、人文科学から社会科学まで、また科学技術や環境問題にまでわたり広範である。そして各々の主張する内容は、当該分野での既成の達成や業績に鋭い批判の眼を向け、新たな展開を企図しているが故に、その有する影響は大きい。私の関係する専門分野である西洋哲学・倫理学に対して、とりわけヘーゲル哲学の理解に関しても看過しえない重要な問題提起がなされてきているといつてよい。

本稿において、まず現代の〈公共哲学〉がヘーゲル哲学をいかに理解しているかを、その関連事項と合わせ検討し、そのうえでヘーゲルの真の姿はいかなるものであるのかを明らかにし、最後にヘーゲル哲学から現代の何が展望できるのかについて述べてみたい。

1. 現代の〈公共哲学〉におけるヘーゲル理解

ヘーゲルについて検討している主な論者は、山脇直司氏、松下圭一氏、小林正弥氏、千葉真氏らである。このなかで分量において最も多くヘーゲルについて言及しているのは、山脇氏である。山脇氏は、佐々木毅／金泰昌編『公共哲学 10 21世紀公共哲学の地平』（東京大学出版会）⁽¹⁾、塩野谷祐一／鈴木興太郎／後藤玲子編『公共哲学叢書 5 福祉の公共哲学』（東京大学出版会）、宮本久雄／山脇直司編『公共哲学叢書 8 公共哲学の古典と将来』（東京大学出版会）においてヘーゲルについて詳しくふれ、また氏の考えをコンパクトにまとめた『公共哲学とは何か』（ちくま新書）においても詳細に述べている。

山脇氏はいう「市民社会のメリットたる人々の経済活動の自発性を認めつつ、市民社会の混乱と矛盾というデメリットを救うために不可欠な倫理的制度、それは国家である。ヘーゲルにとって、立憲国家こそ、『人間の自由な精神が具現化』された人倫の最高形態であり、その内容を規定した意味は、人々の公益性や福祉を担保するものに他ならなかった」。さらに山脇氏は、ヘーゲルが「言論の自由」を単なる形式的なものにすぎず、なんら内容あるものではないと蔑視する点、カントの主張する世界市民的公共性を否定し、国家主権を絶対視している点、常備軍を国家にとって不可欠とみなし、戦争を必ずしも悪とみなさない点、等から彼が生きたプロシア国家を過大評価するイデオロギーを持った「国家主義者」と規定している（山脇直司「永遠平和・人倫・宗教間対話」宮本久雄／山脇直司編『公共哲学叢書 8 公共哲学の古典と将来』東京大学出版会、216-219頁参照）。

また山脇氏は、ヘーゲルが主張するのは「自由の実現態としての立憲国家」であり、「民と政府（官）のどちらに比重をおくかによって、ヘーゲルの公共哲学のイメージがかなり変わってくる」（ちくま新書、76頁）として、ヘーゲルは立憲国家、つまり政府（官）の方に比重をおいているとする。

こうした山脇氏の解釈は特異なものではない。というよりも、国家に重心をおいたところでヘーゲル哲学の本質を理解するのはむしろ一般的であり、そのいっそう端的な指摘を松下氏の主張にみることができる。松下氏は述べる「ルソーの一般意志を後進国型国家観念に結びつけたのがヘーゲル」にほかならず、「これが明治以来、日本の国立大学法学部系の国家観念の原型となって今日も続く」（西尾勝／小林正弥／金泰昌編『公共哲学 11 自治から考える公共性』東京大学出版会、112頁）。日本の場合にまで通じる、権力集中型＝後進国型の国家観念がヘーゲルのうちにあると松下氏はいうのである。

小林氏も松下氏の主張と同一線上での議論として「ヘーゲルの国家主義」と理解されつつ、同時にヘーゲルの読み直し・再解釈の可能性にもふれ、こう述べる「『公務員制』の代りに『公僕員制』または『公共的奉仕員制』と訳し、ヘーゲルの国家主義とは切り離せばどうか……。そこではヘーゲルの思想が生きる」（同書、298頁）。問題はしかし、ヘーゲルの思想を「国家主

義」と切り離せるのか否かであろう。

このように、三氏のヘーゲル理解は「立憲国家」、「後進国型国家観念」、「国家主義」というように、ヘーゲルの根本主張を国家へと収束・収斂させているところに共通点がある。

これら国家主義者ヘーゲルという主張に対して、唯一人異なった論点からヘーゲルを理解しているのが千葉氏である。氏は国家論ではなく市民社会論に注目している。氏の「市民社会・市民・公共性」（佐々木毅／金泰昌編『公共哲学 5 国家と人間と公共性』東京大学出版会）という論文が重要である。このなかで千葉氏は、〈国家と国民〉からではなく〈市民社会と市民〉の視点から公共性の特徴について論及するのであるが、そのさい検討的となる「市民社会」の理解には次の二つの型があるという。①市場モデル市民社会論—スコットランド啓蒙からヘーゲルを経てマルクスに至る系譜において理解されるものである。②公的領域モデル市民社会論—スコットランド啓蒙の議論に間接的に影響を受けつつ、市場モデルとしてではなく、むしろ民衆の構成する公的領域として市民社会を把握していった思想的系譜のものである。（ペイン、トクヴィル、ポーランドの東欧革命の先駆的理論家たち、ハーバーマス、ハンナ・アーレント）（同書、118—119頁参照）

このように千葉氏は市民社会論を二つに区分したうえで、市場モデル市民社会論よりも公的領域モデル市民社会論の方が「健全な民主主義の展開」のためには重要であるという。その理由は、公的領域モデル市民社会論は市場からも、国家からも相対的に自立しているからとされる。非市場、非国家を核にして、「市民たちの自発的な社会的および政治的行為のネットワーク形成のための決定的に重要な公共圏」（同書、123頁）として新たな市民社会をうちたてることこそが、今日世界各地において民主主義を活性化させて諸課題を解決していくうえからも緊要の事柄だと強調される。

ここで問題なのは、千葉氏によって公的領域モデル市民社会論よりも価値の低いものと評価された市場モデル市民社会論の代表者の一人にヘーゲルがされている点なのである。ヘーゲルはそれほど市場を重視しているのであろうか。千葉氏の理由説明をみてみよう。

G. W. F. ヘーゲルは、A. スミスやA. フェアガソンらのスコットランド啓蒙の思想家たちの議論に依拠しながら、市民社会を基本的に「欲求の体系」として理解した。市民社会においては、任意の諸個人および諸集団の私的かつ個人的なニーズや衝動や経済的欲求が、相互依存の関係を幾重にも形成しながら社会的凝集力を強めつつ、同時に社会経済的な行為様式を繰り広げていく駆動力として作用するものと捉えられた。ヘーゲルが考えた市民社会の概念は、もっぱら諸個人や諸集団の織りなす経済的な相互関連の領域を意味するものであった。もちろん、市民社会内部でのさまざまな利害対立や葛藤を解決するための司法行為やポリツァイ（行政福祉）の行動やコーポラツィオン（経済社会団体）の行動も、市民社会を構成するものと考えられている。これらの行為の主体は、国家組織に深く関連する裁判所や行政福祉業務をとり仕切る内務省であったりするわけだが、それらの行為が行われる実際の現場が、市民社会それ自体の内部であることから、市民社会の行為と理解されている。（同書、122—123頁）

みられるように、千葉氏のヘーゲル市民社会論に対する理解は明確である。ヘーゲルは市民社会を「欲求の体系」として基本的に把握し、司法行為やポリツァイといった司法・行政の事項およびコーポラツィオンという経済社会団体の諸行為を取り扱っているにしても、諸個人のニーズ・衝動・経済的欲求を充足させるために社会的凝集力を強めている。したがって、ヘーゲルによると市民社会とは、「諸個人や諸集団の織りなす経済的な相互関連の領域」をさすことになり、市場主義といえるほどに市場重視の考えだといえる。

このように千葉氏のヘーゲル理解は、山脇氏、松下氏、小林氏らと異なって、国家論よりも市民社会論に注目している点に大きな特徴があるといえる。但し、千葉氏の理解と主張において検討しなければならないのは、ヘーゲルの市民社会論は市場重視型なのかという点である。私もヘーゲルにおいて市民社会論に注目するには賛同する。だが、その市民社会を「欲求の体系」としてばかりに比重をおくのには同意しかねるのである。「欲求の体系」とともに、あるいは「欲求の体系」以上に〈コーポラツィオン〉をヘーゲルは重要視していると理解できるからである。もしもそのような理解が可能ならば、ヘーゲルが市民社会論に込めた真意が今までとは異なった形で明らかになると思う。この点は恣意的なヘーゲル解釈から導き出してはならない。どこまでも原典に即して、ヘーゲルの真意を客観的に理解することを旨とする手続きと方法により、以下でアプローチしたいと考える。

ヘーゲルの市民社会論の分析・検討にズバリ切り込むに先立ち、千葉氏が問題提起したところの、国家論との絡みではなく市民社会論との密接な連関から公共哲学、あるいは公共性を探求してきたと思われる近現代の代表的な思想家・研究者の考えをみておきたい。

2. 市民社会論と公共哲学

市民社会論を軸にして公共哲学を展開した代表的な思想家として、私は次の四人を挙げたい。A. トクヴィル、H. アーレント、J. ハーバーマス、R. パットナムらである。周知のようにトクヴィルは19世紀中期に活躍したフランスの政治家・外交官であり、思想家である。アーレント、ハーバーマス、パットナムは第二次大戦後、そして現代において国際的に注目されてきた思想家であり、研究者である。

四人の、そして私がここで検討する予定の彼らの主要な著作の間には大きな時の隔たりがあり、トクヴィルとアーレントには約100年の、トクヴィルとハーバーマス、パットナムには150年余りの隔絶がある。だから、当然ながら四者間の直接の接触はない。だが、彼らには大きな共通点があるといえる。その共通点とは、〈公〉の名のもとでの権力の強制による国家への〈私〉の奉仕・犠牲からの解放という時代の大きな転換点への立会いから生まれた思想、あるいは一人ひとりの〈私〉である市民が社会の基本軸であるべきだとその自己認識の思想だという点である。それが彼らによる〈私〉を活かして新たな〈公〉を形成する〈公共性〉(public)理論に他ならない。

トクヴィルは、1831年にアメリカを訪問し、約10ヶ月にわたる各地を調査見学のなかで建国50年に近い同国の民主主義の実態と課題を理解し、『アメリカにおける民主主義』をフランス帰国後の1835年と1840年に刊行した。そしてアメリカ民主主義の良き本質を「地方分権」と「市民団体」(civil association)のあり方にみてとった。アーレントはユダヤ人として過酷なナチ体験を蒙った後、亡命国のアメリカを拠点にして全体主義の思想的総括をしつつ、あの記念碑的な著作『人間の条件』を1958年に刊行した。そこでは〈公的〉(public)とは何か、人間の〈共生〉はなぜ可能かについての探求がメインテーマにされている。ハーバーマスは、1989年から90年代初頭にかけての東ドイツをはじめ東・中欧諸国の民主革命を身近に体験し、すでに1962年に刊行していた『公共性の構造転換』に長文の「序言」(1990年3月執筆)を付して、その第2版を公刊(1990年)した。その序言において、「市民社会」と一般に訳される原語〈bürgerliche Gesellschaft〉とは一定独立した意味内容を付加した形で、ハーバーマスはみずからによる造語〈bürgerliche Gesellschaft〉を提案し、非市場・非国家としての市民社会(Zivilgesellschaft)と新たな〈公共性〉との密接な連関について説明している。パットナムは、アメリカにおける社会的ネットワークの興亡の歴史をトクヴィルの考えに基づきつつフォローし、そして戦後の1960年代を最高のものと理解したうえで、衰退しつつある社会的ネットワーク・社会関係資本(social capital)の復活再生を様々な市民活動の強化により展望している。

(1) トクヴィルの「市民団体」

トクヴィルが『アメリカの民主主義』⁽²⁾において、アメリカの市民たちが「市民団体」を生活のなかでいかに位置づけ、その意義の重要性についてどう理解しているかについて活写している第3部の〈第五章 アメリカ人が市民生活で行っている団体の使用について〉、〈第六章 団体と新聞との関係について〉、〈第七章 市民的団体と政治的団体との関係〉に特に注目したい。

トクヴィルはまず、アメリカ人が市民生活において形成する諸々の団体(association)のうち政治的団体は、それ以外の諸団体が多いが故に、団体全体に占める比率は、「巨大な情景のうちでの、一小事」に過ぎないという。そして政治的団体以外の市民的諸団体の市民生活にはたしている重要な役割について次のように説明している。

すべての年齢、すべての地位、すべての精神のアメリカ人たちは、絶えず団結している。彼らはすべての成員たちが参加する商工業団体をもっているばかりではない。なお、彼らは他の無数の種類の団体をもっている。すなわち、宗教的、道徳的、重大な、無用な、ひどく一般的な、極めて特殊的な、巨大な、ひどく小さな、諸団体など。アメリカ人は祭りを祝うために、神学校創設のために、宿屋を建造するために、教会を建てるために、書物を普及させるために、遠隔地に宣教師たちを派遣するために、団結する。彼らはこうして、病院をも刑務所をも学校をもつくる。・新しい企画事業の首位には、フランスでは政府が、イギリスでは大領主が見出されるようなあらゆる場合に、アメリカ連邦では団体が見出されるとみてよい。(200-201頁、p. 595)

このように、アメリカでは市民たちが商工業に関係する場合はいうまでもなく、それ以外にも宗教や道徳に関わるもの、学校、病院、刑務所など生活のありとあらゆる領域で団結し、みずから団体をつくって問題に対処しているとの理解を示す。ここからトクヴィルはアメリカ人の特性を、「一定の共通目的に多数の人々の努力を集中させ、そうしてこの目的に向かって彼らを自由に前進させるようにする、限りなき術をこころえている」(201頁、p. 595)とつかむ。市民たちによる、各目的のための団結—諸団体の結成、こうしてアメリカ人は自由を拡大し、生活を豊かにしてきているとトクヴィルが高く評価する。

では、アメリカ人たちを団結させ、団体を結成させる媒体として何が主として役立っているのか。それは新聞であるとトクヴィルは指摘する。その理由などについて詳しく述べているのが、〈第六章 団体と新聞との関係について〉である。トクヴィルは新聞のもつ特性について次のようにいう—「多数の人々を団結させることは、新聞の助けをえてのみ、日常的にそして好都合に行われうるのである。同一瞬間に、無数の人々の精神に同一の思想をうえつけることができるものは、新聞だけである」(208-209頁、p. 600)、「新聞は多数の人々に、同一の構想を暗示する効果をもっているばかりでなく、これらの人々が自ら考えている構想を、共同して実現する手段を与える」(209頁、p. 601)。

このように新聞が多くの人々を団結させるのに唯一大きな役割を担っていると強調する。その理由として新聞が、「同一瞬間に、無数の人々の精神に同一の思想をうえつけることができる」からとか、「同一の構想を暗示する効果をもっている」からとの説明には、今日からみると新聞(をはじめジャーナリズム)のもつ批判的機能—「同一の思想をうえつける」、「同一の構想を暗示する」のとはむしろ逆の機能—の方が重要だと思われ、納得できないものがあるが、広大な国アメリカで、ラジオやテレビはいうまでもなく、新聞以外にマス通信媒体のない19世紀中期以前においてはトクヴィルの指摘に納得せざるをえない。

ところで、アメリカ人の市民生活にとって大きな役割を担い、重要な意義をもつ市民的諸団体と、これら諸団体に比べて「巨大な情景のうちでの、一小事」に過ぎないとトクヴィルが冒頭部分で述べ評価した政治的団体との関係はどう理解されているのか。この両者の関係については、〈第七章 市民的団体と政治的団体との関係〉において述べられている。トクヴィルは書いている—「政治的団体が禁止されているすべての民族では、市民的団体もまれである。その場合、市民的団体がまれだということは、おそらく偶然なことがらの結果ではないのであろう。そうではなくむしろ、これらの二種の団体の間には、自然的なそしておそらく必然的な関係があると結論されねばならない」(214-215頁、p. 604)。

この叙述から明瞭なように、アメリカ人は市民的団体を重視するがゆえに、市民主義であるかという決してそうではなく、市民的団体と政治的団体との密接な相互関係を理解しているとす。一方の団体の発展は他方の団体の発展を条件とするほどに、両団体の間には「必然的な関

係」があるという。そのうえでトクヴィルは、特に政治の重要性を視野に入れて人々が「ここではアメリカ人—「公共的生活」(a public life)をもつときには、「団体の理念と団結欲とが、すべての市民たちの精神に、いつも思い浮かべられる」(215頁、p. 604)として市民的団体のあり方が基礎にあり、条件になっていることを強調する。

以上みてきたように、アメリカの市民たちにとって政治的団体と関わったところでの広範な市民的諸団体は、国家という機構・機関・制度組織より以上に彼らが生活していくうえで不可欠のものであることを、実態にそくしてトクヴィルはレポートしたのである。

（2）アーレントの「公的」と「共生」

アーレントは『人間の条件』⁽³⁾において、「『公的』(public)という用語は、密接に関連してはいるが完全に同じではないある二つの現象を意味している」(75頁、p. 50)として、「公的」について二つの点からその有する意味を検討している。

「公的」と言う場合、第1の現象は何を指し、意味しているのか。アーレントは説明する—「それは、公に現われるものはすべて、万人によって見られ、聞かれ、可能な限り最も広く公示されるということを意味する。私たちにとっては、現われ(appearance)がリアリティを形成する。この現われは、他人によっても私たちによっても、見られ、聞かれるなにかである」(75頁、p. 50)。ここから明確なように、アーレントが考える「公的」の第1の現象や、その意味するものは、ある事柄が「公示」されること、すなわち万人によって見られ、聞かれるということである。この基本的な説明との関係でアーレントは次の二つのことを確認している点が重要である。ひとつはある事柄の「公示」であるから私以外に他者の存在を前提し承認していること、もうひとつはその事柄がリアリティをもつというのは公示として「現われ」ているということである。すなわち、公示としての「公的」というさいに私と同じ他の私＝他者の存在を承認し、その他者にはっきりと見られ、聞かれることでしか事柄のリアリティが確保しえないということである。だから、私の自己の内部に秘めたもの・ことは「公的」とはいえず、リアリティはもちえない。

では、「公的」の第2の意味をアーレントはどう説明するだろうか。

第2に「公的」という用語は、世界そのものを意味している。なぜなら、世界とは、私たちすべての者に共通するものであり、私たちが私的に所有している場所とは異なるからである。……ここでいう世界は、人間の工作物や人間の手が作った製作物に結びついており、さらに、この人工的な世界(the man-made world)に共生している人々の間で進行する事象に結びついている。世界の中に共生する(to live together)というのは、……(78-79頁、p. 52)

このアーレントの説明を理解するさいのキーワードは、「人工的な世界」と「共生」の二つである。この二つのキーワードの内容を把握する場合、「人工的な世界」よりは「共生」について

の方が容易である。というのも、共生とは私と他者との共生のことであり、この場合に重要な役割をはたす他者の存在の承認は「公的」の第1の意味においてすでに前提されているからである。多くの説明がなくとも共生とは、私と他者との相関性をさすことは間違いない。もっとも、いかなる相関性かは今の段階では明示的でない。例えば、対等な関係のみをいうのか、上下関係のものも含めるのか、ここでは明確ではない。こうした点での判断や評価は、今少し関連事項を検討した後でしか行なうことができないのである。

この関連事項で最も重要なのは、いうまでもなくもうひとつのキーワードをなす「人工的な世界」とは何を意味するのかということである。この世界は「人工的」なものであるから、アーレント自身が述べているように、「人間の工作物や人間の手が作った製作物」がこの人工的な世界に結びついているのはいうまでもない。重要なのは、人間の「工作」や「製作」というはたらきにアーレントは独特の意味合いをもたせ理解している点である。

この工作や製作というはたらきを理解するには、アーレントに関する議論のさいに必ず持ち出される人間の基本的な三つの活動力—「労働」(labour)、「仕事」(work)、「活動」(action)—について、それら三者との連関をよく承知しておくことが不可欠である。

では、アーレントは労働、仕事、活動についてどう説明しているだろうか。

労働 labor とは、人間の肉体の生物学的過程に対応する活動力である。……(中略)。仕事 work とは、人間存在の非自然性に対応する活動力である。……仕事は、すべての自然環境と際立って異なる物の「人工的な」世界を作り出す。その物の世界の境界線の内部で、それぞれ個々の生命は安住の地を見出すのであるが、他方、この世界そのものはそれら個々の生命を超えて永続するようになっている。そこで、仕事の人間的条件は世界性である。活動 action とは、物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行なわれる唯一の活動力であり、多数性という人間の条件、すなわち、地球上に生き世界に住むのが一人の人間では man なく、多数の人間 men であるという事実に対応している。……この多数性こそ、全政治生活の条件であり、その必要条件であるばかりか、最大の条件である。たとえば、私たちが知っている中でおそらく最も政治的な民族であるローマ人の言葉では、「生きる」ということと「人びとの間にある」(inter homines esse) ということ、あるいは「死ぬ」ということと「人びとの間にあることを止める」(inter homines esse desinere) ということは同義語として用いられた。(19-20頁、pp. 7-8)

みられるように、労働とは生命ある存在の人間の生物学的側面を維持するための活動力をさし、仕事とは人間存在の非自然性に対応するはたらきであり、自然環境とは異なった「人工的な世界」を作り出す活動力とされる。この人工的な世界とは、先に「共生」のところでみた世界と同一のものであろう。この人工的な世界が、時間的に限りのある、それゆえにはかなさを宿命的にもつ人間個々人の生命に永続性を与えるというのであるから、直接的な生命維持のためのものでももちろんなく、工作、製作を通した文化的(社会的)産物の性格が濃いと考えられる。したがって、こうした産物は人間一人で産み出されるのではない。他者との共同や共生の産物であろう。

但し、ここでいう共生は他者との関わりで産み出された文化的（社会的）産物を介した私と他者、人間と人間の共生である。

アーレントがさらに強調している純正化した本物の共生とは、「物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行なわれる」共生をこそいい、ここに関わる活動力が *action*（活動）にほかならない。「一人の人間」（*man*）ではなく「多数の人間」（*men*）という人間の持つ「多数性」の本質的な条件こそがアーレントのいいたい結論のようだ。

「この多数性こそ、全政治生活の条件である」（20頁、p. 7）—こうした本来の共生こそ「政治」の絶対の必要条件であるとアーレントはいう。したがって政治は、施政者が権力によって被治者を支配することでは毛頭ない。そうではなくて政治は、大衆社会における「孤独」の大衆現象を批判し打ち破り、本来の人間の共生を実現することであるという。というのも、アーレントによると、大衆社会では人々は完全に「私的」（*private*）になっており、「彼らは他人を見聞きすることを奪われ（*deprived*）、他人から見聞きされることを奪われ」（87頁、p. 58）ているからである。「私的」（*private*）という言葉はもともと「欠如している」（*privative*）という観念を含んでいるのであり、したがって完全に私的な生活を送るということは、「真に人間的な生活に不可欠な物が『奪われている』（*deprived*）ということ」（87頁、p. 58）を意味する。すなわち、他者との関係が奪われていることだ。

そしてアーレントは、大衆社会における「孤独」という大衆現象を次のように批判する。

今日、他人にたいする「客観的」関係や、他人によって保証されるリアリティがこのように奪われているので、孤独（*loneliness*）の大衆現象が現われている。大衆社会では、孤独は最も極端で、最も反人間的な形式をとっている。なぜ極端であるかといえば、大衆社会は、ただ公的領域ばかりでなく、私的領域をも破壊し、人々から、世界における自分の場所ばかりでなく、私的な家庭まで奪っているからである。（88頁、pp. 58—59）

以上のように、アーレントの考えはいわゆる市民社会論として展開されたものではない。アーレントは本来の政治的世界に「公的領域の多数性」ということ、すなわち私と他者、人間と人間の対等な関係での「共生」という意味を含ませ、そしてこのことを「公的」（*public*）の中心にすえたのだ。だからこそ、私たちが現代において公共哲学のあり方を探求するさいのひとつの典型的な理論として、ぜひとも押さえておく必要がある。

（3）ハーバーマスの〈*Zivilgesellschaft*〉としての「市民社会」

ハーバーマスがその著『公共性の構造転換』⁽⁴⁾の第1版を刊行したのが1962年であった。この著作のサブタイトルには、〈*bürgerliche Gesellschaft* の一カテゴリーについての探求〉とつけられている。このサブタイトルを和訳すると、「市民社会」となるであろう。決して「ブルジョ

ワ／資本主義社会」というような、社会階層／階級性の強い内容を指示するものではない。この近代における「市民社会」としての<bürgerliche Gesellschaft>の成立のところにハーバーマスは新たな「市民的公共圏」の確立をみ、このことを本著作で強調したはずなのに、多くの読者は<bürgerliche Gesellschaft>を「ブルジョワ／資本主義社会」と誤読・誤解しているようであることを懸念した。

そこでハーバーマスは誤解されるのを払拭すべく、近代において新たな「市民的公共圏」の成立に関わる「市民社会」を表現する言葉として、従来の<bürgerliche Gesellschaft>に代えて<Zivilgesellschaft>を使用すると宣言し、第2版を刊行した(1990年)。

サブタイトルも内容上の変更も一切ないが、長文の「序言」を付している。この序言でのポイントが、先の<Zivilgesellschaft>としての「市民社会」の意味についてなのである。この<Zivilgesellschaft>はもちろんハーバーマスの造語である。以下で、この「序言」を中心にして<Zivilgesellschaft>としての「市民社会」において、ハーバーマスは「市民的公共圏」の特徴をどう具体的に説明しているのか検討しておきたい。

ハーバーマスは本書の目標を、「市民的公共圏の理念型を、18世紀および19世紀初期のイギリス・フランス・ドイツでそれが発展した歴史的な文脈にもとづいて展開することであった」(Ⅲ頁、S. 12 f.)と確認した後で、ドイツでは18世紀末までに「小さいが、批判的に討議をおこなう公共圏 (eine kleine, aber kritisch diskutierende Öffentlichkeit)」(Ⅲ頁、S. 13)が形成されていたという。そしてこの公共圏の具体的な事例について述べる。

もうこの頃には、ごくわずかの標準的な作品だけを繰り返し熱心に読むのではなく、つぎつぎと新たに出版されるものを読む習慣を身につけた人々が、とりわけ都市部やその他の地域の市民層のなかから、また学者の共同体の枠を越えてそれを包み込むようにして、普遍的な読書する公衆 (Lesepublikum) をかたちづかった。……読者の飛躍的な増大に対応して、本・雑誌・新聞の生産がかなり拡大し、文筆家・出版社・書店が増え、貸出文庫や図書室、わけても読書協会 (Lesegesellschaften) が新しい読書文化の社会的な結節点として設立される。……こうした協会は、一見して明白なその機能によってよりも、組織の仕方によって、来るべき時代を先取的に示す重要な意義をもつことになる。すなわち、啓蒙的な団体、教養クラブ、フリーメイスンなどの秘密結社や啓明結社などの結社 (Assoziation) は、その設立に加わったメンバーの自由な、いかえれば私的な決定によってつくられ、メンバーの加入は本人の自由意思によってなされ、その内部では対等な交流、自由な論議、多数決などが実践されていた。こうした結社は、たしかにまだ市民だけが排他的にかたちづけていたものであったが、そこでは将来の社会で実現される政治的平等にかかわる規範を学習することができたのである。(Ⅳ頁、S. 13 f.)

このハーバーマスの叙述には、「市民的公共圏」の内容上の、また組織上の重要な次のような特徴について網羅されているように思われる。

第1は、「批判的に討議をおこなう公共圏」、つまり「市民的公共圏」の担い手である市民層、とりわけ「読書する公衆」の形成という点である。第2は、読書の需要を満たすための本・雑誌

・新聞等の刊行をなす出版業に関わる人材・施設・機関等の増大と、「読書協会」（Lesegesellschaft）という読書に関係する新しい組織の設立という点である。第3は、この協会が有する独特の組織のあり方についてであり、直後から多数結成されることになる「結社」（Assoziation）や将来の政治的平等社会のモデル的規範を当時の社会のごく一部に対してであれ提供しえたという点である。この組織的あり方についてのハーバーマスの具体的な叙述は重要である。すなわち、その組織への参加とそこからの脱退は自由で、本人の自由意志により決まること、組織内でのメンバー間には対等・平等であり、自由な議論を通し多数決で事柄を決定すること、などが確認されている。

ここで、「読書協会」なるものにハーバーマスが特に留意したことに注目しておきたい。というのも、ハーバーマスの理解する新たな「市民的公共圏」とは「批判的に討議をおこなう公共圏」のことであるが故に、「討議」は言葉・言語によりなされ、その内容に関わる素材は本・雑誌・新聞等の出版物であること、こうした討議素材を資料として日常的に「読書する公衆」が結集するところが「読書協会」に他ならず、そしてこの協会に結集する公衆が読書を通して事柄を批判的に討議する公共圏を形成すると考えられているからである。

この「協会」という組織の仕方は、後に「結社」等として民主主義的なあり方の典型になっていたことは先に確認したとおりである。

さらにハーバーマスは、この協会の組織上の特徴がヘーゲルやマルクスらによる〈bürgerliche Gesellschaft〉としての「市民社会」に代えて、〈Zivilgesellschaft〉としての「市民社会」を特徴づけるうえでの決定的な要因になっているとして、述べている。

C. オッフは、「社会的なるものの中で討議倫理の橋脚となることを保証する生活形式や生活世界という包括的なカテゴリーに、どちらかといえば社会学的なカテゴリーを対峙させる」つもりで、「アソシエーション関係（Assoziationsverhältnisse）」という概念を用いている。この漠然とした概念は、かつて市民的公共圏の社会階層がかたちづくっていた「協会組織（Vereinswesen）」を継承しているが、この継承関係は偶然ではない。彼は、しだいに広まりつつある〈Zivilgesellschaft〉なる語の意味にも注意を促している。近代を特徴づけるものとしてヘーゲルやマルクス以来慣例となっている「(政治的) 市民社会 *societas civilis*」から「(脱政治的・経済的) 市民社会 *bürgerliche Gesellschaft*」への翻訳とは異なり、〈Zivilgesellschaft〉という語には、労働市場・資本市場・財貨市場をつうじて制御される経済のという意味はもはや含まれていない。(XXXVIII頁、S. 45 f.)

このようにハーバーマスは述べたうえで、〈Zivilgesellschaft〉の制度的な核心について端的にこう主張する—それは、「自由な意思にもとづく非国家的・非経済的な結合関係である」。そして順不同にいくつかの例を挙げている—「教会、文化的なサークル、学術団体をはじめとして、独立したメディア、スポーツ団体、レクリエーション団体、弁論クラブ、市民フォーラム、市民運動があり、さらに同業組合、政党、労働組合、オールタナティブな施設にまで及ぶ」(XXXVIII頁、

S. 46)。

こうしてハーバーマスは「協会組織」(Vereinswesen)を核とし、またこの組織との承継関係において<societas civilis>から<bürgerliche Gesellschaft>へ、そして<Zivilgesellschaft>への移行の特徴を理解している。三者はともに市民社会といわれても、<societas civilis>は政治的性格が強く、<bürgerliche Gesellschaft>は政治的要素はなくもっぱら経済的性格のものであるのに対して、<Zivilgesellschaft>は「労働市場・資本市場・財貨市場をつうじて制御される経済」という性格もなく(非経済)、同時に「非国家的結合関係」を意味しているのである。

こうした「非国家的・非経済的な結合関係」を意味する<Zivilgesellschaft>(市民社会)としての「市民的公共圏」形成のもつ重要性は、ハーバーマスがその具体的事例をいくつか列挙している(文化的なサークル、学術団体、独立したメディア、市民フォーラム、市民運動、同業組合、政党、労働組合、オールタナティブな施設等々)ところからみても、現代における公共性を考えるうえで納得しえるものといえる。

(4) パットナムの「社会市民力」と市民の「共助心」

R. D. パットナムが2000年に刊行した『孤独なボーリングアメリカ・コミュニティの崩壊と再生』⁽⁵⁾が本国だけでなく、日本においても多方面で大きな関心をよんでいる。それは、アメリカでの近年の急激なコミュニティの崩壊という社会変化を大規模な調査により裏づけ、そしてコミュニティ再生のためのフレームワークを理論的に構成しつつ当面の具体的目標を提示しているからである。また、このアメリカにおける近年のコミュニティ崩壊という事実と、その再生の課題は日本においても軌を一にしているからである。

パットナムが示そうとしたテーマと、そのさいの核心にあたるキーワードが集約的に示されている「第1章 アメリカにおける社会変化の考察」での叙述を最初に指摘したい。

近年、アメリカ社会の特性の変化を考察する上で社会学者が用いるようになった概念が<social capital>である。物的資本や人的資本一個人の生産性を向上させる道具および訓練—の概念のアナロジーによれば、<social capital>理論において中核となるアイデアは、社会的ネットワークが価値を持つ、ということにある。…(中略)。

物的資本は物理的対象を、人的資本は個人の特性を指すものだが、<social capital>が指し示しているのは個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる<reciprocity>と信頼性(trust)の規範である。この点において、<social capital>は『市民的徳』(civic virtue)とよばれてきたものと密接に関係している。違いは以下の点にある—市民的徳が最も強力な力を発揮するのは、<reciprocal>な社会関係の密なネットワークに埋め込まれているときであるという事実—に、<social capital>が注意を向けているということである。徳にあふれているが、孤立した人々の作る社会は、必ずしも<social capital>において豊かではない。(14頁、pp. 18-19)

① この指摘に関わって第1に検討しておく必要があるのは、「アメリカ社会の特性の変化」

の内容と、それがはじまった時期という点と、引用文中の数個所の原語（〈 〉内）のうちの特に重要なもの—〈social capital〉に適切な訳語をどう与えるかという点である。まず、「アメリカ社会の特性」とは何か。それは、19世紀の30年代にすでにA. トクヴィルが『アメリカの民主主義』において高く賞賛したアメリカ市民社会における市民一人ひとりの旺盛な自発的な団体結成の意欲を指す。この意欲とそれに支えられた活動力が1960年代においても、公民権獲得運動・ベトナム反戦運動・ボランティア活動やボーリング・ブリッジ・ロータリークラブなど社会生活の多様な現場で現れていた。だが、こうした活動力は60年代をピークにして衰退の一途をたどった。「アメリカ社会の特性の変化」とはこの事実を指している。パットナムは述べている—「1999年の複数の調査では、アメリカの市民生活はこの数年弱体化しており、子ども時代の頃の方が社会的・倫理的価値観が高く、そして社会の焦点が、コミュニティから個人へとますます移動していると答えたものが全体の3分の2にのぼった」（23頁、p. 25）。

これらに関する具体的な分析は本書の第2章—第7章において、「政治参加」、「市民参加」、「宗教参加」、「職場でのつながり」、「インフォーマルなつながり」、「愛他主義、ボランティア、慈善活動」として詳細に、実態調査と統計資料により行なわれている。要するに、市民社会における市民の様々な自発的な「市民活動」の衰退とまとめることができる。

したがって、こうした自発的な団体づくり・市民活動を軸にしての市民間の関係性を表現するキーワードが〈social capital〉である。〈social capital〉の定義は、「個人間のつながり」、「社会的ネットワーク」を意味し、そのなかでもとりわけそうしたつながり・ネットワークから生じる〈reciprocity〉と信頼性（trust）の規範をさすと考えられる。このような規範は「市民的美德」（civic virtue）と密接に関わると指摘される。

こうした内容をもつ〈social capital〉は、わが国では「社会関係資本」と訳されるのが一般的であるが、私は内容を考慮して「社会市民力」と訳したい。それは、市民社会における各市民は自立を基本とし、ともすればアトム化する傾向をもつが、そうした自立的市民が他の市民とつながりをもつことによって集団・団体・結社といったコミュニティが生まれ結成される。市民間の社会的つながりの質と量の両面での力＝「社会市民力」の度合いが、それら集団やコミュニティの成熟度を測るバロメーターになると思う。こうした理由から〈social capital〉を私は「社会市民力」と以下では訳し、使用する。

② 〈social capital〉を直訳すると「社会資本」となる。社会資本というと、1960年代以降我が国では社会共通資本としての主にインフラを意味した。しかし、パットナムのいう〈social capital〉はこうした社会資本とは位相を異にし、〈reciprocity〉と「信頼性」という規範、「市民的美德」というモラルや精神、心構えに重点が置かれている。では、「市民的美德」と総括され、この美德という規範・モラルの中核を占め、「信頼性」とともにある〈reciprocity〉はどう訳されるべきか。

<reciprocity>は「互酬性」と邦訳されている。<互酬>は自分と他者とが益を与え受け合うことの意味が表現された言葉であり適切だと思われるが、少々古風な印象をうける。私は「共助心」を訳語として与えたい。<共助>は分かりやすく、しかも日常語として使用している。<心>を付加したのは、規範・モラルの意味性を表出したかったからである。

パットナムは本書の「第5章 共助心、誠実性、信頼」を、D. ヒュームの言葉とともに始めている—「あなたの穀物は本日刈り入れ時である。私のものは明日になるだろう。お互いにとって有益なのは、今日は私があなたと共に働き、そして明日はあなたが私を助けることである」（ヒューム『人間本性論』）。「共助心」の説明に関するこのヒュームの言葉は率直であり、分かり易いものではある。しかしこれだけでは多少の誤解が生じる恐れがある。それはこの言葉の場合、私とあなたの1対1の共助であるが、市民社会のなかの共助を思慮する場合には1対多数（多数対1）をこそ考えるところにパットナムの本意がある。だからパットナムは、「共助心」に最も簡潔な定義を与えたのは小説家でも経済学者でもなく、実はアメリカ大リーグ・ヤンキースの名捕手、ヨギ・ベラの言葉を挙げている—「誰かの葬式に行かないのなら、自分の葬式に誰も来てくれないだろう」（17頁、p. 20）。

したがって、パットナムのいう「共助心」の意味する原則は1対1の直接的な共助ではなくて、次の内容のものであることに留意しておく必要がある—「直接何かはすぐ返ってくることは期待しないし、あるいはあなたが誰であるかすら知らなくとも、いずれはあなたが誰か他の人がお返しをしてくれることを信じて、今これをあなたのためにしてあげる。というものである」（156頁、p. 134）。

③ では、こうした共助心にあふれ、信頼の市民的美徳に裏打ちされた市民的活動が1960年代をピークにしてなぜ衰退の一途を辿り、コミュニティの崩壊に至っているのか。そしてその再生＝社会市民力の回復のための具体的な目標はどのように設定されているのか。

まず、衰退の原因について本書の「第15章 市民参加を殺したものは何か？ その総括」において四つの事柄が指摘されている。第1—「時間と金銭面でのプレッシャーがあり、そのなかには共稼ぎ家族にのしかかる特別なプレッシャーを含むが、これが社会およびコミュニティへの関与減少に目に見える寄与をしている」。女性の社会進出—共稼ぎ家族の増大を指しているのか。この影響は全体の10%としている。第2—「郊外化、通勤とスプロール現象も補助的役割を担っている」。この影響も全体の10%とされる。第3—「電子的娯楽—とりわけテレビが余暇時間を私事化したという影響は重要である」。屋内でのテレビ視聴時間の増大が低下原因に大きく影響し、全体のほぼ25%を占める。第4—「最も重要な要因は世代的变化であり、長期市民世代が関与の少ない子や孫によって取って代わられるという、ゆっくりとではあるが着実に不可避の置き換えは、非常に強い要因であった」。世代交代が最大の要因で、低下全体の約50%とされる（346頁参照、cf. p. 283）。

この第4の長期市民世代とは祖父母や親世代であり、彼らが子や孫に世代交代していく点が衰退の最大要因とみているが、市民参加といっても、その指標によって世代交代の影響の大小が異なることが指摘されている点に注目しておきたい。教会出席、投票、政治関心、キャンペーン活動、組織所属などの「より公的な形態」では世代交代の影響は大きい。だがクラブ会合、家族や友人との食事、近所づきあい、ボウリング、ピクニック、季節の挨拶状など私的なものでは影響は小さく、社会全体の変化と世代交代双方の複雑な組み合わせにその原因がある、と分析している（324頁、346頁参照、cf. pp. 265-266, p. 283）。

アメリカ社会の特性とされてきた旺盛な市民活動は衰退の一途を辿り、生き生きしたコミュニティは今や崩壊の危機に瀕している。では、この復活・再生は可能なのか。可能なら、そのプログラムと具体的目標はどのようなものなのか。パットナムは、本書の最終部門にあたる〈第5部何がなされるべきか？〉を目標の提案にあてている。

パットナムは、アリストテレスやルソー、そしてウイリアム・ジェームズからジョン・デューイに至る重要な思想家はすべて、市民性についての議論を「若者の教育」からはじめ、そして彼らは民主的市民に不可欠の道德、スキル、知識、習慣をいかに若者に教え込むかに熟考したとする。そしてパットナムは、この点は出発点において、今日においても適切であるとして、「アメリカの親、教育者、そしてとりわけヤングアダルトに対して」、7つの具体的目標を提案する。それらはすべて2010年を当面の達成期限にするものだ。

第1は、2010年の時点で成人するアメリカ人の「市民参加」のレベルが、祖父母が同じ年齢だったときのそれに匹敵し、同時に「橋渡し型社会市民力」が祖父母の時代を上回る方法を見出す（500頁、p. 404）。

第2は、「職場」が「家族」への優しさとコミュニティとの親和性を高め、労働者が職場の内外で「社会市民力」の蓄積を再び満たせる保証の方法を見出す（502-503頁、p. 406）。

第3は、「通勤時間」を減らして近隣とのつながりにより多くの時間が費やせるようにし、歩行者にやさしい地域に住めるようにする、そしてコミュニティの公共空間の利用によって友人・近隣とのさりげない「社交」が促進されるよう行動する（505頁、pp. 407-408）。

第4は、一つ以上の意義ある「精神的コミュニティ」に今日よりも深く関わるようにし、同時に他の人々の「信仰」と「実践」に対してより寛容になるようにする（506頁、p. 409）。

第5は、輝く画面の前に受け身で、独りぼっちに座って過ごす「余暇時間」を減らし、市民と積極的につながる時間の増加を保証する方法を見出す。（508頁、p. 410）。

第6は、集団でのダンスや歌の集い、大衆劇団からラップ・フェスティバルまでの「文化的活動」に参加する方法を見出す（510頁、p. 411）。

第7は、コミュニティにおける「公共生活」に参加する一公職に立候補し、公的集会に出席し、委員を務め、選挙運動を行い、投票する一方法を見出す（511頁、p. 412）。

これらは、2000年から2010年までの10年間に、職場・通勤時間・信仰・余暇時間・文化活動・公共政治的活動等、あらゆる分野での改善と活発な市民活動をすすめて、「社会市民力」を高める具体的な目標である。2010年は3年後に近づいている。これら「市民活動」の目標がどの程度達成され、アメリカのコミュニティの再生がどのように図られてきたか、パットナム自身による新たな調査・分析が切に待たれるところである。

これまでトクヴィルからパットナムまで、四人の市民社会についての考えを検討してきたが、彼らのなかで特にハーバーマスに注意を向けておきたい。ハーバーマスの市民社会についての考えは、トクヴィルの「市民団体」、アーレントの「公的」、「共生」、またパットナムの「社会市民力」などの思想に通じるものがある。だが、ハーバーマスが「市民的公共圏」との関係で、<Zivilgesellschaft>に比べて低く評価している、非政治的で経済的性格をもつとされる<bürgerliche Gesellschaft>としての市民社会論の代表の一人にヘーゲルを挙げている点に私は納得しえないのである。ヘーゲルの市民社会論は、本当にもっぱら経済的性格の強い考えなのだろうか。次に、この点について詳しく検討したい。

注

- (1) 本書をはじめ一連の<公共哲学>シリーズ（「公共哲学叢書」を含む）（東京大学出版会）からの引用については、該当箇所（頁）を本文中に明記した。
- (2) トクヴィルの本書はフランス語で書かれたものであるが、今日では一般に何種類かの英訳が用いられる場合が多く、私も次の英訳を参照した。Alexis de Tocqueville, *Democracy in America*, Translated by Arthur Goldhammer, Literary Classics of the United States, Inc., New York, N.Y. 2004. また引用にあたっては、A. トクヴィル著・井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治』（講談社学術文庫、1987年、特に下巻）を用いた。引用の該当箇所は文中において、（邦訳書頁、英訳書p.）で明記した。
- (3) Hannah Arendt, *The Human Condition*, The University of Chicago Press, Chicago, 1958. ハンナ・アーレント著・志水達雄訳『人間の条件』（ちくま学芸文庫、1994年）。引用の該当箇所は文中において、（邦訳書頁、原書p.）で明記した。
- (4) Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit : Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Frankfurt am Main Suhrkamp, 1990. ユルゲン・ハーバーマス著・細谷貞雄／山田正行訳『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探究』（第2版、未来社、1994年）。引用の該当箇所は文中において、（邦訳書頁、原書S.）で明記した。
- (5) Robert D. Putnam, *Bowling alone: The collapse and revival of American community*, New York, Simon & Schuster, 2000. ロバート・D. パットナム著・柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』（柏書房、2006年）。引用の該当箇所は文中において、（邦訳書頁、原書p.）で明記した。

*本稿は、2006年度科学研究費補助金基盤研究（C）の交付を受けてすすめた研究成果の一部である。